

森友学園 国有地払い下げ、8億円減額詐欺行為の全貌

報告会（2017年3月30日）レジュメ 環境ジャーナリスト 青木泰

<概況>

3月10日 小学校認可申請取り下げ

3月16日 安倍首相から100万円の寄付

3月23日、証人喚問 籠池証人「2015年9月5日 昭恵夫人から園長室で100万円」「秘書からFAX」

<論点>

その1 「関与していれば首相も議員も辞める」

「私や妻が関係していたことになれば首相や国会議員も辞める」

事実：寄付「100万円」の授受意見一分かれる。

籠池「詳細」証言 VS 菅&安倍首相。昭恵氏：記憶にない。」（メール）

事実：谷査恵子秘書からのFAX。

「財務省本省に問い合わせた。昭恵夫人にも報告済み。」

野党：関与を示す証拠。自公：単に陳情に答えただけ。

その2 格安払い下げについて。

事実：1回目（除染とごみ撤去 低深部）2回目（高深部、売却価格から減額）詳細別紙

自公安倍政権&国（財務省&国交省）は、適正な措置

野党&世論一おかしい

<格安問題を解くカギ>

その1：同じ騒音防止区域⇒防災避難公園用地（資料1「写真」森ゆう子参議院議員提供—参照）

左側半分（8770m²）が森友学園、右側半分（9492m²）が豊中市購入。埋設ごみの問題で売却価格が、1億3400万円と14億2300万円。10倍の開き。

その2：1回目と2回目。ごみの撤去費用の算出方法が異なる。

1回目は、借地中のごみの撤去。したがって実際の撤去（除染も含め）費用は、森友学園から財務省に請求（これが昭恵夫人への陳情内容にも）

2回目は、借地から土地の購入に切り替え、したがってごみ撤去にかかる費用を国が推定し、その分8億円を差し引いた金額（1億3400万円）で売却。したがって売却段階で、国はごみの撤去料を支払い済み。

（瑕疵（かし）担保免責確認）（資料2：表1）

その3：ごみの埋設状況を調査した報告書は、2通存在した。

1回目の基になったものは、「平成21年度大阪国際空港豊中市場外用地（野田地区）地下構造物状況調査業務 報告書（OA301）平成22年（2010年）1月 国土交通省大阪航空局 大和探索技術株式会社」

ちなみに報告書（OA302）は、豊中市が購入したエリア。

もう一つのデータは、「（仮称）M学園小学校新築工事 地盤調査報告書 平成26年12月」財務省保持情報。作成法人については、国会連絡所を通しての情報公開拒否。

その4：2通の報告書から分かる事実は、約3mより深い地中部分には、ごみが存在しない（ほとんど）。

上記2番目の報告書には、土の表面から深さ方向に、盛り土（3m厚）、第1粘土層（0.3m）砂質土層（3m）第2粘土層（4m）第1砂質土層（1m）第1粘土層（1m）第2砂質土層（2～5m）と続くことが記載されている。（P39～P42）ごみが混入しているのは、盛り土層でしかない。（資料3：土中の堆積層の様子一写真）

その5：8億円の算定計算のインチキと「あるある」詐欺行為

2回目は、基礎杭（9.9m）を打つと、高深部からごみが出た。その分を推計して計算すると約1万9500トンと報告。しかし計算式では、高深部から除去する部分は、6%。推定計算自体間違。（資料4：表3）

<詐欺行為によって国有財産を払い下げ一関与した政治家はどこまで？>

当初、国有財産の払い下げに際して、公共・公用（地方自治体やその活動に準じる法人）を優先し、“公募”。しかし条件がない森友学園の取得要望に対して、認可条件が整うまで待ち、また経済的にも取得が可能のように、賃貸や金額減額を図り、ごみの撤去を虚偽利用。（資料5：表2）

今回最大の問題。有力政治家が頼めば、国有財産をほとんど無償で払い下げるということになる。現在の自公政権と官僚は、これを適法と主張。自公安倍政権の下、国交省と財務省が協力し、それに松井維新府知事も協力し、ここまで腐敗が進行している。実態を明らかにする証人喚問を。